

令和2年沼津市教育委員会第9回定例会会議録

1 日 時 令和2年11月18日（水）
午後2時30分～午後3時32分

2 場 所 沼津市立戸田地区センター 第1・2会議室

3 日 程

- (1) 開会
- (2) 会議録署名人の指名（三好委員 川口委員）
- (3) 教育長職務代理者の指名
- (4) 教育長報告
- (5) 議案
- (6) 報告事項
報告事項1 令和3年二十歳の集い及び新成人議会について
- (7) その他
- (8) 協議事項
協議第13号 沼津市立学校設置条例及び沼津市学校給食共同調理場条例の一部改正について
協議第14号 沼津市立幼保連携型認定こども園条例の制定について
- (9) 報告事項
報告事項2 沼津市教育基本構想（案）のパブリック・コメントについて
報告事項3 沼津市屋内温水プール条例の廃止に係るパブリック・コメントについて
報告事項4 沼津市読書感想画・感想文コンクールの審査結果について

4 出席者等

教育長 奥村篤、教育長職務代理者 三好勝晴、委員 重光純、委員 土屋葉子、委員 川口浩史、教育次長 芹澤一男、教育指導監兼学校教育課長 遠藤宗男、教育企画課長 金子昭人、学校管理課長 望月浩司、沼津市立沼津高等学校事務長 大沼政彦、教職員研修センター所長 川口郁代、文化振興課長 森剛彦、生涯学習課長兼ゆめとびら舟山所長 後藤寿代、学校教育課副参事（教職員担当）兼教育委員会青少年教育センター所長 本杉淳、図書館事務長 勝又恵三、スポーツ振興課長兼副参事（新市民体育館建設準備担当）兼市民体育館長兼屋内温水プール所長兼勤労者体育センター所長 高橋雅之、子育て支援課長 矢田隆之
調整担当 中澤芳子、教育企画課長補佐 遠藤康与、教育企画課指導主事 加納真、教育企画課指導主事 栗原克弥、教育企画課主事 重野友見

5 会議内容

(1) 開会

奥村教育長が午後2時30分開会を宣言する。

奥村教育長 いろいろなところで小春日和という挨拶をするが、小春日和というお日柄より

少し暑い。他県ではあるが、夏日を記録するところも多いようである。温暖化が肌で感じられるような季節である。今週金曜日から土曜日くらいに雨が少し降ると言われている。これから乾燥する日が続くため、換気に併せてインフルエンザ等も心配になるため、体調管理に気を付けていただきたい。

(2) 会議録署名人の指名

奥村教育長より、会議録署名人に三好委員、川口委員を指名する。

奥村教育長より、本日の会議は一部非公開とすることを委員に諮り、了承される。

傍聴人 0人

(3) 教育長職務代理者の指名

奥村教育長より、教育長職務代理者について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項に基づき、新たな教育長職務代理者として三好勝晴委員を指名する。

(4) 教育長報告

奥村教育長 行事等一覧に月初めから本日までの間にいくつかあったが、今週の月曜日、報道等で目に、耳にしていることについて触れさせていただく。

10月4日に逮捕された本市の中学校教頭の、別の10代女性へのわいせつ目的の誘拐・逮捕監禁容疑で再逮捕の報道に愕然とした。多くの教育関係者、地域住民や保護者、児童生徒たちは一縷の望みを託し、彼を信じていたと思う。民放テレビの夕方のニュースでは、2年前に前任校で研究発表会に関係する取材だろうか、彼が10秒以上も話をしている場面と住所・氏名・年齢が鮮明に映し出されており、言葉を失った。

私たちは、事実を何も把握できずにここまで来たが、再逮捕を受け止めなくてはならない。彼が在籍する中学校の教職員は、信頼していた教頭が不在となった学校運営を、力を合わせて頑張ってきただけに、管理職への裏切られた感が一気に爆発してしまうような気持ちも予想される。

職員室の疲弊した環境は、子供たちに直接影響してしまうので、近隣の小学校教頭や青少年教育センターのカウンセラー、教育委員会内の指導主事を派遣しているところである。既に、週刊誌の記者を名乗る人物から取材依頼があったと聞いている。彼の前任校も含めた子供たちを守らなくてはならない。

家族である奥様や子供たちの心境は、われわれの想像を絶するかと思う。事実把握できていないが、今後も学校や子供たちをしっかりと支えていきたい。御心配、御迷惑をかけており、申し訳ない。

<議案>

奥村教育長 日程(5)議案は、本日は案件なし。

<報告事項>

奥村教育長 日程(6)報告事項である。

報告事項1 令和3年二十歳の集い及び新成人議会について

＜新型コロナウイルス感染症防止のため開催時間を短縮する等の対策を講じて実施する二十歳の集い及び新成人議会について＞
(生涯学習課長 資料に基づき説明)

- 奥村教育長 説明が終わったが、質問等いかがか。
新型コロナウイルス感染症防止のため、内容を少し変更している。
新成人議会についても、各地区2名だったものを半分にし、現時点で18人である。
- 生涯学習課長 3枚目の資料について、一部修正をお願いする。新成人議会議員名簿の、校区等の欄を見ていただきたい。第一校区のあとに第三校区が2つ続いているが、第一校区の後を第二校区と修正していただきたい。
- 奥村教育長 ほかにいかがか。
それでは、本件については報告を受けたということで御了承願う。

＜その他＞

- 奥村教育長 日程(7) その他である。
いかがか。

協議事項及び報告事項2、3、4については、11月市議会定例会に上程する議案であるため当日は非公開としたが、11月市議会定例会が閉会したため公開する。

＜協議事項＞

- 奥村教育長 日程(8) 協議事項である。
- 協議第13号 沼津市立学校設置条例及び沼津市学校給食共同調理場条例の一部改正について
＜長井崎中学校校区及び戸田地区において、令和3年4月1日に、施設一体型の小中一貫学校を開校することに伴い、沼津市立学校設置条例及び沼津市立学校給食共同調理場条例の一部改正を行うことについて＞
(学校管理課長 資料に基づき説明)

- 奥村教育長 本日この会場に来る前に、教育委員の皆さんと来年度4月1日に開校する施設一体型の戸田小中一貫学校を見てきた。戸田を含め、施設一体型の長井崎小中一貫学校の開校に伴って変更される内容である。この件について、質問等いかがか。
- 三好委員 長井崎小学校という名前のことだが、いままで長井崎小学校になるという認識があまりなかった。施設一体型の小中一貫学校を拵えるわけで、呼び名については、長井崎中学校はそのまま、小学校は長井崎にあるから長井崎小学校という当然のような話になるかと思う。この点について、地域等においても了承のうか。静浦小中一貫学校の時には、公募を掛けて名前を定めた。新しく校舎

を建てたという経緯もあるため当然かもしれないが、今回についても新しい施設一体型と考えられる。例えば公募をして小中一貫学校の名前を募集するのか、事務局で決めて報告にしてしまうのか、いかがか。

教育企画課長 長井崎小中一貫学校の名称について説明する。小学校と中学校が同居し、9年間のカリキュラムを組むが、法律上、小学校は小学校、中学校は中学校のカリキュラムである。静浦小中一貫学校もそうであるが、呼称が静浦小中一貫学校であり、正式には、静浦小学校と静浦中学校である。同様に、長井崎小中一貫学校も、9年間の義務教育学校ではなく、あくまで小学校と中学校が同居し、カリキュラムも9年間通してやるということである。呼称については、推進委員会の中で協議をしながら、保護者にアンケートを取った結果、長井崎小中一貫学校という呼称を使っていくという理解が得られた。その流れの中で、長井崎小中一貫学校であるため、中学校は長井崎中学校、小学校は長井崎小学校ということで理解をいただいた。

奥村教育長 補足をすると、法律上では、小学校と中学校、義務教育学校という3つの学校の種類がある。静岡県内では伊豆市の土肥にある小中一貫学校が義務教育学校である。それ以外は、施設が一体となっているので一般的には小中一貫学校と呼ぶが、実際には小学校と中学校が分かれているということである。そのため条例上、分けなければいけない。しかし調理場に関しては、共同の調理場だったものが単独の調理場が変わるということである。

学校管理課長 小中一貫学校が施設一体型ということで、調理場は1つの施設とみなし単独調理場となり、共同調理場条例から戸田の共同調理場を削るという所作となる。

三好委員 国が小中一貫で教育をとという方針を打ち出しているか。

奥村教育長 9年間を系統立てた小中一貫教育という在り方を推進している。

三好委員 静浦では、他ではあまり取り入れていないシラバスを取り入れているが、市民はほとんど知らない。小中一貫でこれから様々なことをやっていくということを、市民に分かっていてもらうことも必要。沼津市は広い地域に学校が点在しており、統合を図っていかねばいけない時期に来ているということ、わかかってもらうことも必要。小中一貫という一つのファインダーを通して、なぜそうなったのかという議題になることもある。今回、長井崎や戸田の小中一貫を、もっと前面に押し出してことにあたると良いのではないかと思う。

学校教育課長 地域の皆さんに、認識が浸透していないことが、課題と受け止めなければいけないと考えている。校長等が中心となり、地域のコミュニティの会議に出席する中で、小中一貫教育を進めている説明をしたり、地域に学校たより等を回覧する中で、取組などの紹介をしたりしている。また、ホームページを使い市民へのお知らせも続けているが、一貫学校ができることを契機に力を入れなければいけないと考える。

奥村教育長 沼津市では小中一貫教育をベースにしたコミュニティ・スクールを推進していくということで、地域に発信していく必要がある。

御意見も尽きたようであるのでお諮りする。協議第13号について、原案のとおり11月市議会定例会の議案として提案することでよいか。

各委員 異議なし

奥村教育長 異議なしと認める。協議第13号について、原案のとおり11月市議会定例会の議案として提案することに決する。

協議第14号 沼津市立幼保連携型認定こども園条例の制定について

＜幼児教育の提供体制を維持確保するため、戸田幼稚園及び戸田保育所を統合し、幼保連携型認定こども園へ移行することについて＞

(子育て支援課長 資料に基づき説明)

奥村教育長 説明が終わったが、質問等いかがか。

本日午前中、実際視察をしていただき、施設一体型小中一貫校の開校と同じタイミングである来年4月1日に向けて、園長先生の熱い気持ちがこちらに伝わってきた。それに合わせての条例制定である。

重光委員 中身については特段ないが、規則については、改めて制定準備をするということか。

子育て支援課長 利用者負担額、俗にいう保育料については、既に別の規則で定められており、保育所にも適応されているため、新たに制定する必要はない。その他の事項については、新たに規則を制定する必要があると考えている。

川口委員 本日、実際に見させていただき、先生方の話も聞かせてもらった。例えば、戸田に移り住んできた時、幼稚園、保育所についてはへだっこセンターの一択しかない。子供を通わせた時、一択しかなかったが、ここで良かったと思ってもらえるものにして欲しい。そうでないと、若い世代が入って来づらくなってしまおうと思う。

奥村教育長 実際、他県から井田に移り住んで、へだっこセンターと小学校に兄弟が通われていると聞いたことがある。戸田の魅力を感じて移り住んできて、子供を育てたいとのことだった。

子育て支援課長 教育長がおっしゃったような方もいる。また、一度戸田を離れた方が、子供と一緒に戻ってくるということも、今後想定される。市内において、公立の認定こども園及び幼保連携型というのは戸田が初めてである。他の幼稚園や保育所の見本や目標となるモデルになるこども園を目指したいと、現場の職員と話しながら進めているところである。

奥村教育長 ロコミやリピーターなどで、「私も通わせたい」という戸田のまちづくり、まちの活気が、認定こども園を通じて広がっていくと良いと思った。

そのほかにかが。

御意見も尽きたようであるのでお諮りする。協議第13号について、原案のとおり11月市議会定例会の議案として提案することによいか。

各委員 異議なし

奥村教育長 異議なしと認める。協議第13号について、原案のとおり11月市議会定例会の議案として提案することに決する。

<報告事項>

奥村教育長 日程（9）報告事項である。
報告事項2 沼津市教育基本構想（案）のパブリック・コメントについて
＜現在策定中の沼津市教育基本構想最終案に係るパブリック・コメントの実施について＞
（教育企画課長 資料に基づき説明）

奥村教育長 教育委員のみなさんの多くの御意見等を賜り、ここまで持ってくる事ができた。最後の最後までより良いものを作っていきたいということで、三好委員からも写真のキャプチャーについての御意見もいただいた。スケジュール等も含め、お気づきの点をお願いします。

三好委員 先日の会で、絵解きが必要ではないかと提案したが、忙しい中早速に全ての絵解きを入れていただいた。コメントが入ることで、感じが変わりとても良い。裏表紙だが「あなたにとっての志は」となっていたが、今回、「沼津市では、このような教育を推進していきます。あなたにとっての志は何でしょうか」となっている。インパクトが強いのはどちらかと思った。策定懇話会の中で、「志は？」という余韻を持たせて問い掛けをしているのが良いということであった。今の原案では、推進目標も入っているが、いかがか。

教育企画課長 この部分については、行政として出す刊行物、特に計画という類の中で、我々としても何度も検討したところである。元の案としては、見た方が書き込める空欄が必要ではないかということであった。協議の経過の中で、空欄はなじまないと判断した。その中で、前回の案である「志は？」という形で置き、かなりインパクトがあると思っている。読んだ方の気持ちをキャッチできるのではないかとも思う。一方で、白紙の自由記述がマッチするかという問題がある。計画であるため、硬い記述がされている。志を書いてもらうこと、空欄、発端丈山からの眺めを繋ぎ合わせるものとして、この3行があるとなお一層、書いてみようとなるかと検討した結果である。まだ確定ではなく、写真についてもよりマッチするものに、改善、修正をしていくつもりである。

三好委員 ここに志を書いてもらおうという意図ではないと思う。投げ掛けである。最後のページであり、ここまで注意深く読んでもらえるかはわからない。しかし、「あなたの志は？」と問われて、少し考える時間がとれば十分である。コメントをしてどこかに出すわけではなく、メモというものは、全くなじまないと思う。読んだ人が、「自分だったらこういう思い」と少し考える時間があればよい。そのため、「あなたの志は？」とインパクト強く置いたほうが良い気がする。読んでくれた人の志を書いてもらうという意図ではないと思う。長くすることで、インパクトが薄れてしまう。

教育企画課長 懇話会の委員は、書いて行動に移してもらう、自らアクションを起こすスタートに宣言や目標を書くための白紙ということ、強く言っていた。正直、行政刊行物にそぐわないということで1度は却下したが、再度専門部会、懇話会において残念であるという意見を受け、このような形にした。文章と写真の間にスペースを作ったが、書いてもらうためには原稿用紙のように線を引くという形もある。しかし、書いて欲しいという主張が強くなりすぎるため、写真を載

せた。写真だけで書くスペースをなくしてしまうのではなく、委員の意向に少しでも沿うため、スペースをとらせてもらった。事務局側の意図としては投げ掛け、書いてくれる方がいても良いという形である。

土屋委員 私は、最後の文は良いと思う。前回の「あなたの志は？」だけよりは、気持ちが伝わる気がした。字の大きさにもよると思うので、すこし文字のサイズを小さくすると美しいと思う。

奥村教育長 受け止め方は様々ある。
三好委員 何が何でも変えて欲しいということではない、ということ为前提に申し上げる。沼津市は、貴き志を持って誇り高い沼津をとすることは、最初からずっと言っている。またここで志を推進していくと言ってから志は何かと投げ掛けるのは、市の方針に対してあなたの考え方は、という意味にとらえられる。さらに、ここでコメントを求めたところで、どこかに出すわけではない。さきほど、委員の中に実行に移すという意見があったということだが、これを読んで市民の1人がなかなか実行に移すことはできない。現実問題としては、読んだ人が教育について、あるいは沼津市について考える。さらに言うと、志というのは、大きく言ってしまうと、生き方について忘れていたなということであると思う。市の教育基本構想ではあるが、最後に「志は？」といわれた時に、昔こんな風に考えていたけれど忘れていたなと思う人もいるだろうし、新しく何かと思う人もいるかもしれない。それは余白でよい。思いだけでよいと思う。そこにコメントを求めるとか、何か文章化してくれという意図はいらない。ただ、読んだ人が、ふと考える1つのきっかけとして「志は？」と尋ねを出すことがとても良いかなと思った。

奥村教育長 ここに行き着くまでに、右往左往いろいろあったと思う。

土屋委員 この写真はとてもきれいである。

奥村教育長 写真に対する絵解きについても、もう一工夫あるとよい。例えば、8ページの写真においても、誰が見ても桜と富士山とわかるが、「〇〇から望む桜と富士山」というようにすれば、今度そこに行ってみたいと思うのではないか。5ページにおいても、「散歩する子供たち」ももう一工夫欲しい。散歩中に何かを発見したとか、内容的には体験や興味・関心を謳った文章であるため、もう少し工夫があると、イメージがつながってくると思った。絵解きの部分について、もう少し工夫をお願いする。最後の最後まで、パブリック・コメントを出すまで、よりよいものにしていければと思う。

ほかに意見がないようであれば、本件については報告を受けたということで御了承願う。

報告事項3 沼津市屋内温水プール条例の廃止に係るパブリック・コメントについて
＜沼津市屋内温水プールの閉館に伴い、沼津市屋内温水プール条例を廃止する条例の骨子（案）に係るパブリック・コメントの実施について＞
（スポーツ振興課長 資料に基づき説明）

奥村教育長 説明が終わったが、質問等いかがか。

三好委員 屋内温水プールを、もう一度作るという話は既にでていたか。

スポーツ振興課長 現在の屋内温水プールについては、本年度末をもって閉館するが、解体の後、新中間処理施設整備事業と併せて、新しい屋内温水プールを作っていこうということ、市として進めているところである。今後制定される、沼津市第5次総合計画等にも掲げており、新屋内温水プールは整備していく計画である。

奥村教育長 屋内温水プールは閉館するが、新しい温水プールはいつになるかわからないが、作っていく予定であるということ。

奥村教育長 ほかに意見がないようであれば、本件については報告を受けたということで御了承願う。

報告事項4 沼津市読書感想画・感想文コンクールの審査結果について

＜新型コロナウイルスの感染拡大防止のための臨時休業期間中に実施した、沼津市読書感想画・感想文コンクールの審査結果について＞
(学校教育課長 資料に基づき説明)

奥村教育長 新型コロナウイルス感染症防止のための臨時休業中に、沼津市として小中学生に図書カードを配布した。それに伴って実施したコンクールに、493点の応募があり、11月26日に表彰をするということであった。質問等いかがか。
今回は教育委員会として、感想画・感想文を書いて欲しいと課した訳ではない。コンクールを行うので、気持ちがあればということで募ったところ、約500点の応募を受けたということである。また、審査委員長の江頭さんからは、これからも読書の素晴らしさや楽しさを知ってもらうために、直筆のメッセージカードを贈りたいということで、子供たちの励みにもつながると思っている。
それでは、本件については報告を受けたということで御了承願う。
ほかにいかがか。
ないようなので、以上をもって本日の定例会を終了する。

午後3時32分 閉会